

≪ 歯科健診のご案内 ≫

◇ 補助対象・・・本人（被保険者）と家族（被扶養者）

◇ 補助回数・・・**1年（4月～翌3月）に以下の健診のうち2回まで**

（⇒ 3回目以降の受診につきましては、費用を請求させていただきます。）

	診療所型歯科健診			歯ッピー健診	ファミリー歯科健診
健診業者	愛知県歯科医師会加入の 歯科医院	三重県・岐阜県・静岡県 歯科医師会加入の歯科医院	左記以外の歯科医院	実施会場所在地の歯科医師会 (委託先・・・一社) 歯科衛生協会	医療法人 高峯会 (委託先・・・(株)あまの創健)
健診時期	通年（4月～翌3月）			(上期) 5月～8月 (下期) 10月～1月	11月～翌3月
費用補助額	全額（約4,000円）		上限 3,000円	全額（約4,000円）	全額（約3,000円）
予約方法	受診者が直接歯科医院へ			歯科衛生協会のHPより https://www.happykenshin.com/	健保組合へ「受診申込書」を提出
予約後の健保への申請	不要	要	不要	不要	—
当日の費用の支払い	なし		あり	なし	なし
健診の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔診査（歯と歯肉の状態・口腔清掃状態・歯石・その他の所見等） ・歯科保健指導（口腔内全般の指導、ブラッシング指導） ・クリーニング（16歳以上） ・フッ素塗布（15歳以下） 	<ul style="list-style-type: none"> ・受診医院で定められたもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・虫歯・歯周病・口腔粘膜・顎関節の検査 ・ブラッシング指導 ・クリーニング（16歳以上：必要者） ・フッ素塗布（15歳以下：必要者） ・歯科に関する健康相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔内検査 ・口腔内カメラ（大人のみ） ・クリーニング（必要者） ・フッ素塗布 ・ブラッシング指導 ・歯科に関する健康相談 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・受診者全員に歯ブラシプレゼント 	<ul style="list-style-type: none"> ・受診者全員に歯ブラシプレゼント ・健保から配布する受診票と健診票を健診日に医療機関へ提出する 	<ul style="list-style-type: none"> ・受診後に健保組合へ費用の請求をする ・保険適用分は補助対象外 	<ul style="list-style-type: none"> ・受診者全員にケアセットプレゼント ・他組合との共催 ・会場（刈谷市・岡崎市・安城市・豊田市・大府市・蒲郡市・西尾市・いなべ市（三重）・湖西市（静岡）） ・健診時期が近付いたら健保よりご案内 	<ul style="list-style-type: none"> ・受診者全員に歯ブラシ・デンタルミラープレゼント ・子どもにはおもちゃもあり ・他組合との共催 ・会場（愛知県・三重県・静岡県） ・健診時期が近付いたら健保よりご案内